（別記）

令和８年度下市町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西約９㎞、南北１１㎞の範囲にあり、総面積は６２㎢で８０%が森林で占められている。

当町の水田地帯の多くは、吉野川・秋野川・丹生川の各川沿いにあり、個々の水田は一部を除いては、小区画でほ場整備もされておらず、また農業従事者の高齢化や後継者不足問題から農家戸数の減少が見られ、不作付地化も進んでいる。それに加え近年は有害鳥獣による農作物への被害の深刻さが、生産意欲を削ぎ作付放棄につながるケースも見受けられる。こうした中では、いかに水稲作付の維持を確保するかが課題となり、今後、意欲のある担い手の育成推進に力を入れていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米と比べて収益性の高い作物への転換を促進し、農家の収入安定・長期営農を促すため、小規模農家でも取組が可能で、安定的な収量と長期的に出荷できる作物の生産を推奨する。出荷・販売については、直売所や道の駅など、小規模でも取り組める販路を推奨する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町の水田は小区画なものが多く、水稲栽培の省力化が進まず生産効率も悪くなっている。

水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系等の構築を検討しつつ、農業従事者の高齢化・担い手的生産者の減少が進む中では、持続性のある農業を維持する方策として、小規模でも収益性の高い作物への取組みを促進する。

現在、全水田の約４３%が不作付地であり、また、活用されている水田の約５３%は畑作物へ転換されており営農計画書に記された作付作物の把握と現地確認によっており、水稲を組み入れない作付体系や永年作物が長年定着している場合が多い。このような実態の点検のため営農計画書に記された作付作物の把握と現地確認によって今後も水稲作に活用される見込みのない水田において高収益作物を中心とする営農への転換を促進するために、野菜等の導入に向けた排水改良や、大型機械やハウス栽培の導入が可能な畑地・樹園地への区画整備等により、生産効率の良い畑地化の推進を行う。畑地化については、条件整備や担い手への耕地の集積を図る等、支援策を構築できるよう図っていく。

４　作物ごとの取組方針等

１）主食用米

近年の米の需要事情を踏まえ消費者のニーズにあった良食味米の生産販売ができる米作りを推進する。

（２）備蓄米

現在当町において作付けはない。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

イ　米粉用米

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

ウ　新市場開拓用米

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

エ　WCS 用稲

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

オ　加工用米

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

（５）そば、なたね

現在当町において作付けはないが、需要があれば作付けを推奨していく。

（６）地力増進作物

現在当町における作付けは特に行われていないが、農業生産力の持続的な維持向上に向けて、

「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けの推進を図る。

（７）高収益作物

適地適作を基本として品質の向上・生産コストの削減に取り組み、小規模農家でも取り組め長期的に安定出荷できる、なす・きゅうり・かぼちゃ・さといも・トマト等の生産を推奨する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	21.88	0	22	0	22	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	2.40	0	3.5	0	3.3	0
・野菜	1.18		1.4		1.3	
・花き・花木	1.22		1.6		1.7	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0.7		0.3	
その他						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、花卉、その他作物（別紙）	地域振興作物に対する助成	出荷販売を行う地域振興作物の作付面積拡大	（令和７年度）240a	（令和８年度）350a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：下市町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	10,000	野菜、花卉、その他作物（別紙）	出荷販売を行う地域振興作物の作付面積に応じて支援する

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

地域振興作物に対する助成対象作物一覧表

分類名	作物名
野菜	きゅうり・トマト・なす・ピーマン・かぼちゃ・いちご・すいか・メロン・キャベツ・だいこん・はくさい・たまねぎ・ほうれんそう・ねぎ・レタス・にんじん・さといも・れんこん・しょうが・えだまめ・青さやいんげん・未成熟とうもろこし・ばれいしょ・かんしょ・アスパラガス・きのこ類・やまのいも・みょうが・かぶ・しゅんぎく・ブロッコリー ・にら
花卉・花木	キク、バラ 、その他花卉、花木 ※花木で複数年にわたり「花」を生産・販売する場合は新植に限る
その他	種苗類